中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

6
No.510
2005
平成17年

「屋外遊具オープン」

道立ゆめの森公園の屋外遊具が４月29日オープンしました。気温が低く寒い日が続く中でも、子どもたちは元気いっぱいに遊んでいました。

（写真は５月３日、子どもたちが屋外遊具（トランポリン）で遊んでいる様子）

発行／中標津町役場
〒086-1197　北海道標津郡中標津町丸山２丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 0153-73-3111　FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページの
ＵＲＬは　http://www.nakashibetsu.jp
メールは　nakasi- t@aurens.or.jp
携帯サイトは　http://j.nakashibetsu.jp/

二十一世紀を担う子どもを健やかに生み育てる環境の整備を図るため

「中標津町次世代育成支援行動計画」を策定しました

町では、「中標津町次世代育成支援行動計画」を策定しました。この計画は、これから中標津町が取り組むべき子育て支援策の方向性や目標を定め、平成十七年度を初年度とした十年間における子育て施策の総合計画として位置づけられています。

計画策定の流れ

わが国では、現在急速に少子化が進行しています。少子化の進行は、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなることばかりでなく、生産年齢人口の減少等により社会経済全体に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

少子化の流れを緩和し、子どもを生み育てやすい環境をそれぞれの地域単位で見直し、整備していくために、国は「次世代育成支援対策推進法」を制定し、すべての自治体で行動計画を策定することを義務づけました。

中標津町の計画づくり

中標津町では、この計画の策定にあたって、町民の声を反映させた現状にそったものとなるよう、乳幼児から小学生をもつ世帯にアンケート調査を行いました。また、計画策定においては次世代の親となる中・高校生にも調査を行い、生活の様子や思春期の気持ち・性という実態の把握に努め、環境の整備はもとより、地域社会全体で子どもの成長と子育てを支援する体制づくりを目指し策定しました。

さらに、公募した町民代表三名と教育及び児童関係者、町職員で「策定検討委員会」を設置し、一年半にわたり計画づくりを行いました。

行動計画の基本的な考え方

子育ての基本は家庭にありますが、核家族や共働き世帯の増加により子育て機能が変化し不安感・負担感が増大しています。これらを少しでも解消し、地域の中で安心して子どもを生み育てることができるためには、地域社会全体で子どもの成長と子育てを支援していくことが重要です。

中標津町では、家庭・地域・学校・企業・行政がそれぞれの役割を担いながら、子育てにやさしく、お年寄り・子ども・青少年、世代を超えてみんなが笑顔でくらせる町づくりに取り組みます。

基本理念

地域で育つ　地域で育てる　未来の力
世代を超えてみんなが笑顔で自信をもってくらせる町

子育て支援策の目標

子育て支援体制の充実

いろいろな子育て相談に応じられるよう児童に関する業務を統括した窓口を設置します。また、子育て支援事業の充実に努めます。

○具体的実施事業

子育て相談業務の拡充
子育てひろばの拡充　子育て機関紙の発行
ネットワークづくり　ホームページの充実

保育福祉の充実

保育体制の整備を推進します。特に障害児の健やかな成長支援に重点を置き、受入枠拡大及び支援体制充実について取り組みます。

○具体的実施事業

児童デイサービスセンター事業体制の充実
官民一体となった障害児保育体制の確立

母親と子どもの健康的発育の応援

安心して出産できるよう、母子手帳交付時から適切な生活習慣の獲得に向けて個人に添った指導や支援体制を徹底します。

○具体的実施事業

両親学級の充実　家庭訪問
健康・発育相談の拡充　障害等の早期発見
乳幼児の事故防止啓発

虐待等から子どもを守り養育困難家庭への自立支援

育児不安を解消し、関係機関が中心となって虐待等の予防・早期発見・解決に努めます。また、児童の権利に関する意識醸成を図ります。

○具体的実施事業

虐待防止ネットワークの拡充
人権教育の実施　子どもの権利条約の制定

児童の健全育成

児童会館では多様な学習機会を提供し、地域と密着した児童健全育成に努めます。また、留守家庭対策事業の拡充を図ります。

○具体的実施事業

児童クラブの時間延長
地域ボランティアの育成
「交流・共感・文化の継承・自然体験」学習

思春期対策

心と体の成長が著しい大切な時期にあり、自分やお互いを大切にできる関係形成と危険回避する正しい選択ができるよう伝えていきます。

○具体的実施事業

生命に関する性教育の徹底実施
喫煙・飲酒・薬物への正しい知識の普及
コミュニケーションに繋がる人権教育の実施

教育環境の向上

地域の教育機関が相互に連携を図り、個々の個性を大切にしながら、自ら学び、考え、判断し、行動できる児童・生徒の育成を推進します。

○具体的実施事業

スクールカウンセラー等ケア体制の充実
家庭教育の推進　学校サポート会議の充実

子育てにやさしい環境づくり

子どもや子育て家庭に配慮したやさしい環境整備の推進、また、住民が快適で不安や危険を感じることのない町づくりを推進します。

○具体的実施事業

授乳室や乳幼児と利用できるトイレの設置
安全な歩道整備事業　街路灯の整備

子どもの安心・安全の確保

子どもを犯罪や事故から守るために、町民一丸となった意識の啓発を行い、具体的な学習の機会を提供します。

○具体的実施事業

交通安全教室の開催　救急救命法の学習会
チャイルドシートの普及拡大
「こども110番の家」活動の強化・普及

この計画についてのお問い合わせは、福祉課　母子・児童育成係まで。（☎73－3111　内線256）

なお、アンケート結果等も掲載した「行動計画」については、ダイジェスト版として7月に配布します。

インターネットをもっと早く！より快適に！

～中標津町の高速ブロードバンド化早期実現を目指して！～

中標津町市街地に光ファイバーケーブルの敷設を行い、高速通信サービスの実現を目指す「中標津光通信推進の会」が５月11日に設立されました。
町もこの会の構成員として、早期の整備実現に向け協力していくことになりましたので、その概要についてお知らせします。
詳しくは、経済振興課地域振興係まで。

近年の情報通信技術の発展や光ファイバー網の整備に伴い、従来の電子メールやホームページの閲覧などに加えて、動画や音楽などの大容量のデータ通信が容易にできるブロードバンド時代へと確実に動き出しました。

しかしながら、中標津町においてはこれらのサービスの提供を受けることができず、地方における首都圏との情報格差がますます広がる傾向にあります。

現在、光ファイバー網の敷設を行っているＮＴＴ東日本は、ある程度まとまった利用者が見込める都市部から整備を行ってきており、今後地方都市の整備にあたっては、地元が加入促進を図り、一定以上**（中標津町の場合は900件以上）**の利用者が見込める地域を優先的に整備する方針であります。

中標津町においても光ファイバー網の整備により超高速光インターネットを利用できる環境が、新たな社会活動、経済活動の可能性を広げ、地域の発展のための重要な手段となることから、各種団体と連携し「中標津光通信推進の会」を設立し、ＮＴＴ東日本に対し要望活動を行い光ファイバー網の整備推進を図ることになりました。

現在、中標津町においては、市街地を中心に「フレッツADSL」が利用できる環境にありますが、すぐそこまで来ている超高速光インターネット時代に対応可能なＮＴＴ東日本のインターネット通信料定額サービス「Bフレッツ」を１日でも早く利用できるようにするため、利用希望者を１人でも多く募り、ＮＴＴ東日本に対し関連設備の整備促進を要請していきたいと考えています。

「Bフレッツ」の利用をご希望の方は、「Ｂフレッツ要望書兼加入申込書」に必要事項を記入し、中標津町商工会又は役場経済振興課まで提出願います。皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします。

◆申込対象となる電話番号

市外局番	市内局番	電話番号	
０１５３	７２	０００００～９９９９	※左記電話番号に該当する場合であっても、ＮＴＴ東日本の設備状況等により、ご利用できない場合がありますので、ご了承ください。
	７３	１０００～５９９９	
	７８	７０００～９９９９	
	７９	００００～４９９９	
	７９	８０００～８９９９	

中標津光通信推進の会構成員（順不同）

中標津町商工会・日本電信電話ユーザー協会中標津地区協会・中標津町農業協同組合・中標津町観光協会・中標津建設業協会・中標津地方自動車整備事業協同組合・中標津飲食業連合会・社団法人中標津青年会議所・中標津町消費者協会・中標津町全町内会連合会・北海道中小企業家同友会南しれとこ支部・ＮＰＯ法人まちづくり協議会伝成館・中標津ロータリークラブ・中標津ライオンズクラブ・中標津町

お問合せ先
◎中標津光通信推進の会（中標津町商工会内）
☎72-2720　FAX 72-1986
◎中標津町役場経済部経済振興課
☎73-3111　FAX 73-5333

◆高速通信サービス実現までの流れ

Ｂフレッツ要望書兼加入申込書取得
・新聞折込チラシ
・中標津光通信推進の会事務局
・中標津町商工会
・役場経済振興課

↓

Ｂフレッツ要望書兼加入申込書に必要事項を記入し、中標津光通信推進の会事務局、または役場経済振興課へ提出

↓

900件達成！

↓

ＮＴＴ東日本へ整備要請

↓

ＮＴＴ東日本が整備受託

順次工事開始

↓

サービス提供開始！

Ｂフレッツの概要・特徴

●最大100Mbpsの高速通信

「情報量の多いコンテンツ（情報サービスの内容）を快適に利用したい」「複数台のパソコンからいつもスピーディなネット接続ができるようにしたい」などの幅広い要望にお応えします。

	ISDN（64Kbps）	ADSL（24Mbps）	Bフレッツ（100Mbps）
音楽配信 音楽ファイル１曲をダウンロードする	約10分	約1.7秒	約0.4秒
映像配信 映画１本をダウンロードする	約125時間 （約５日間）	約20分	約５分
ＴＶ会議	静止画	動　画	動　画
●ＩＳＤＮのスピードを１とすると	１倍	約375倍	約１５５０倍

●インターネットは定額料金で使い放題

「Ｂフレッツ」の毎月の利用料金は定額制です。インターネットを利用の際、料金を気にすることなく、いつでも安心して好きなだけ楽しむことができます。（別途インターネットサービスプロバイダの利用料金がかかります。）

●多様化するブロードバンドサービスへの対応が容易

「光ケーブルは大容量」かつ高速のデータ伝送が可能なため、ブロードバンドサービスの多様化に対応することができます。

設置イメージ図

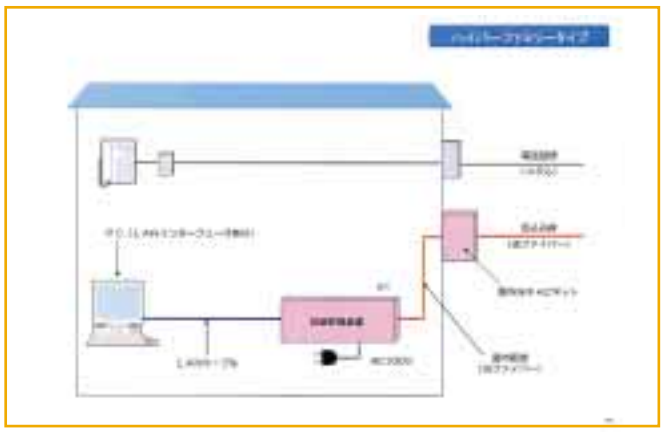

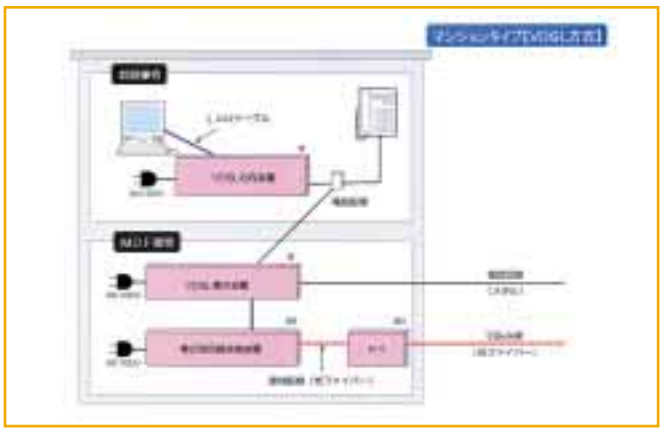

※１　回線終端装置（ＯＮＵ）…各家庭に設置し、パソコンやルーターと接続する装置
※２　集合型回線終端装置…光ファイバーとＬＡＮケーブルを接続し、信号を相互に変換する装置
※３　ＰＴ…マンションなどに引き込まれた光ファイバーケーブルを、構内の光ファイバーケーブルと接続する装置
※ＶＤＳＬ装置…既存の電話用メタリック屋内配線を用いてＬＡＮを構築する装置

初期費用と月額費用

		ハイパーファミリータイプ	マンションタイプ	
			プラン１（８戸以上）	プラン２（16戸以上）
初期費用	契　約　料	８４０円		
	工　事　費	２８，４５５円	２１，０００円	
月額費用	Ｂフレッツ利用料	４，３０５円	３，０４５円	２，６２５円
	回線終端装置利用料	９４５円	ＶＤＳＬ装置利用料　４２０円	
	屋内配線利用料	２１０円		

※工事費については代表的な例であり、工事内容によって異なります。
※月額費用には基本的費用のみ掲載しています。この他に回線使用料や別途プロバイダ等の利用料金がかかりますので、ご注意願います。（個々の契約内容により料金体系が異なりますので、詳しくはＮＴＴ東日本へご確認ください。）

改正
条丁目の設定）を行います。

「字中標津から条丁目への改正」

目的：条丁目設定済区域周辺の宅地造成された区域や条丁目設定済区域に囲まれている区域を、分かりやすい住所表記とするために、条丁目表記に変更する。

内容：下図に示した５地区（予定）に、新たに条丁目を設定する。

【例：中標津町字中標津○○番地⇒中標津町緑町北○丁目○○番地、中標津町東○条南○丁目○番地などに変更】

字名地番改正予定図

（字中標津区域の新区域設定・条丁目設定個所図）

※設定する区域の範囲や名称等については、あくまでも予定であり、今後、地域住民の方とも協議の上、決定していきます。

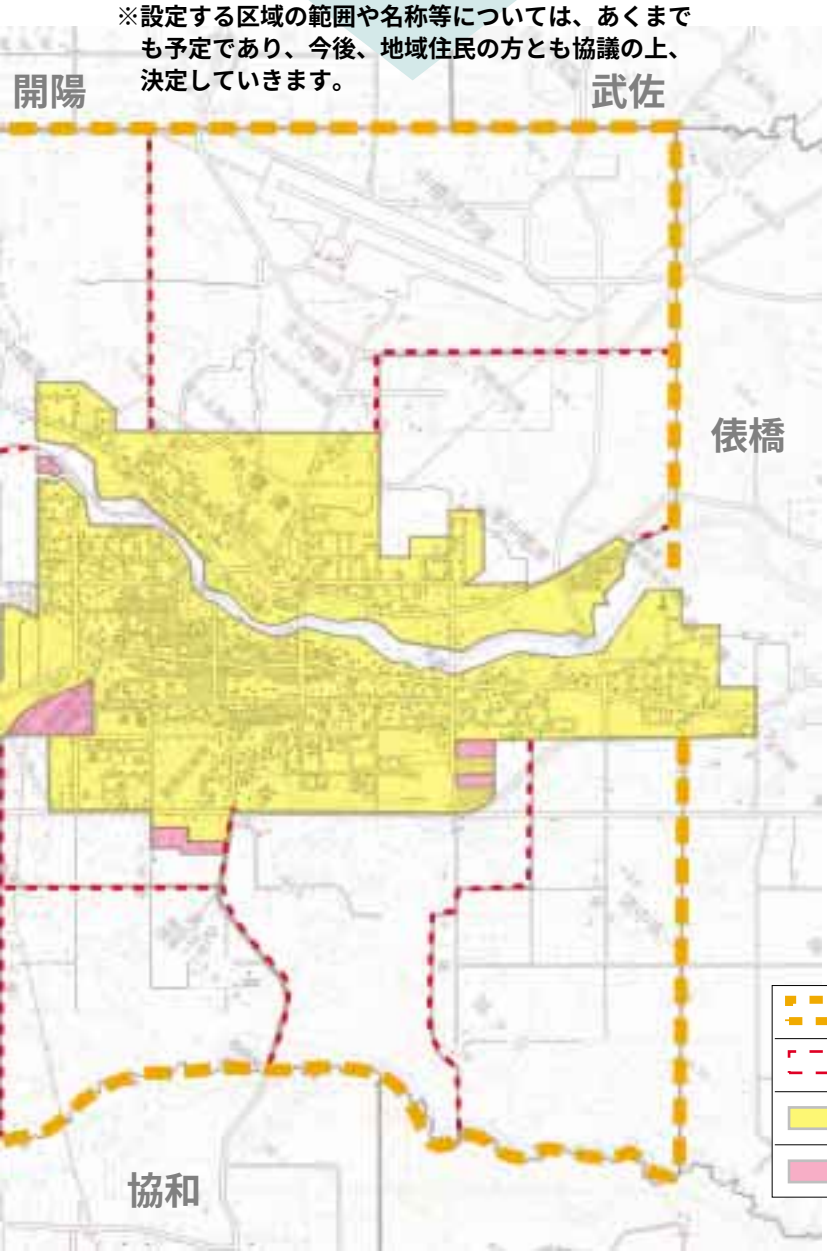

	字名地番改正区域（字中標津区域）
	新規名称設定区割予定界
	条丁目設定済区域
	新規条丁目設定予定区域

改正までの流れ

役場側で左図のような区域割りで案を作成していますので、今後、区域の設定範囲や新しい地域の名称等について、地域住民の方や土地所有者の方にご理解をいただき、最終的には平成18年2月ごろに決定する予定です。

改正後の手続き

今回の改正により住所が変更になる方等は、土地・建物登記簿関係、運転免許証等、所定の手続きが必要になります。

※改正の際は、詳しい内容を各関係者へお知らせします。

《問い合わせ先》

区域の設定範囲や地域の名称等、ご意見がありましたら、下記までご連絡ください。

建設水道部街づくり推進室　街づくり推進係

☎７３－３１１１（内線３５３）

『中標津町宅地開発指導要綱に係る住民周知説明会の開催について』

町では、宅地造成等の開発行為を行う際の指導基準となる「中標津町宅地開発指導要綱」の策定に向けて作業を進めています。

現在、開発行為の協議があった場合は、都市計画法及び北海道の許可基準に基づき指導を行っていますが、中標津町独自の指導基準を設けることにより、中標津らしい良質な住宅地のあり方を提案し、本町の計画的なまちづくりの推進と町民の福祉の増進に寄与するものです。

また、この指導要綱策定を通じて、今までよりも更に公平性、透明性の高い指導の実現を図ることも目的としています。

この指導要綱には、道路や雨水排水施設の整備基準を定めることとします。（道路は舗装、排水は暗渠とするなど）

指導要綱の施行に向けて、住民周知説明会を次のとおり開催します。

日時

６月13日(月)午後７時～

場所

中標津町総合文化会館第２研修室

参集

宅地開発に関する事業者
宅地開発を予定している方
宅地開発に関心のある方など

参加申込

参加希望者は、6月10日(金)までに、建設水道部街づくり推進室街づくり推進係へご連絡ください。

字名地番改
（字中標津の解消

「字中標津の解消」

目的：字中標津に地番が続く住所では、住所からおおよその場所を推測することが難しいため、「字中標津の区域」をある程度細分化し、分かりやすい住所表記に変更する。

内容：現在の「字中標津区域」を下図のようなイメージ（案）で細分化し、新たな名称を設定する。

【例：中標津町字中標津○○番地⇒中標津町東俣落○○番地などに変更】

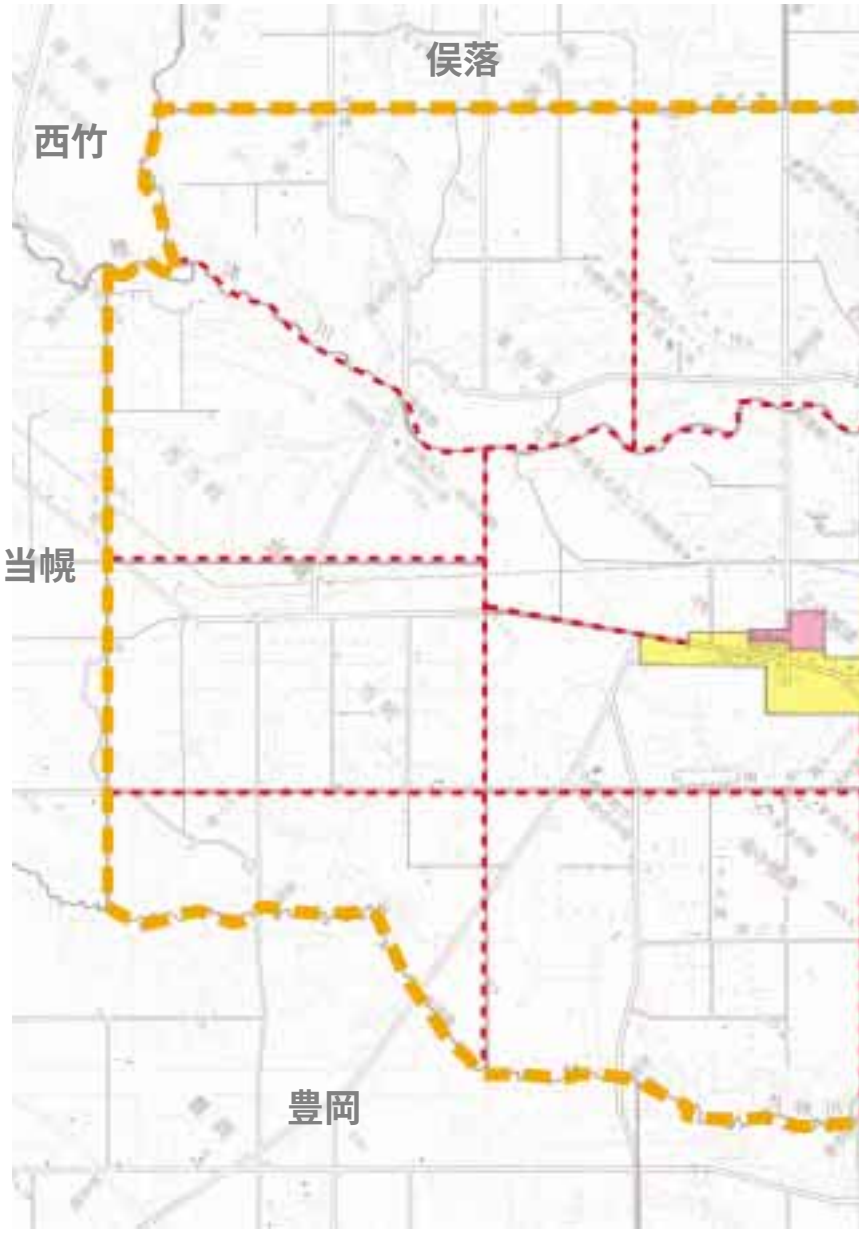

西川　孝の
なかしべつ再発見⑤

人間が創った桁はずれの景観
その意義や価値②

画家　西　川　孝

この台地に暮らして来た私は、周りに湿原・湖・沼・河・阿寒・秘境知床等、未だに原始の香り漂う大自然に恵まれ、車社会の現在日帰りで楽しむことができる。全く自然というものに飢えを感じたことはない。

だから私は、格子状防風林が北海道遺産に決まり、今文化庁の重要文化的景観選定をも視野に保存と活用事業のモデル地域に選ばれたとしても、その意義や価値を実感できずにいたのである。

根釧波状台地の格子状防風林は今、中標津・標津・別海・標茶と四町にもまたがって幅百間もの額縁となって広大な牧草地を納め、四季を彩っている。防風林も草地も共に百年に及ぶ根釧原野の開拓政策の歴史の中で創造された。

国や道の開拓政策、植林政策と開拓移民の共働によって、一大傑作景観を誕生させたことになる。

私は、そこに格子状防風林の最大の意義を感じない訳にはいかない。

大地をキャンバスに生き抜くために苦闘し、それを見守ってきた国や道の熱い心を想う時、その叡智の大きさを再認識した。

湿原にしろ阿寒・秘境知床にしろ道東の大地は桁はずれで、飛行機や熱気球・スペースシャトル等近年空からの眺望を得て、地球的な規模でその魅力を実感できる様になったからだと思う。今こそ原野開拓の歴史の中に先人の偉業を偲び、格子状防風林、牧草地の意義や価値を検証すべきと思う。

一月二十一日、経済センターでの景観調査報告会で、調査員の方がつぶやきとして記されていた「景観とは今、目に見えるモノだけでなく歴史・生活など、そこに住む人々の営みを含めて定義するものと思って仕事をしています。」と、あった。

是非、長い眼で、治水・保温・生態系・歴史性など、科学的な観点からも防風林の意義を検証し、実感できるものにして戴きたいと願っている。

重なる丘陵

七月の草地

2005 国勢調査 ①

今年の十月一日現在で、全国一斉に平成十七年国勢調査が実施されます。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象として行う大規模な統計調査で、大正九年から五年ごとに行われ、今回で十八回目の実施になります。

今月号から、少しずつ内容などについてお知らせしますので、調査実施にあたっては、皆さんのご協力をお願いします。

◆調査の目的は？

国勢調査は、国内の人口・世帯数及びその実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村の行政の基礎資料を得、少子高齢社会への取り組みや皆さんのまちづくりに生かすことを目的に実施されます。

過去5回の人口・世帯数の推移（中標津町）

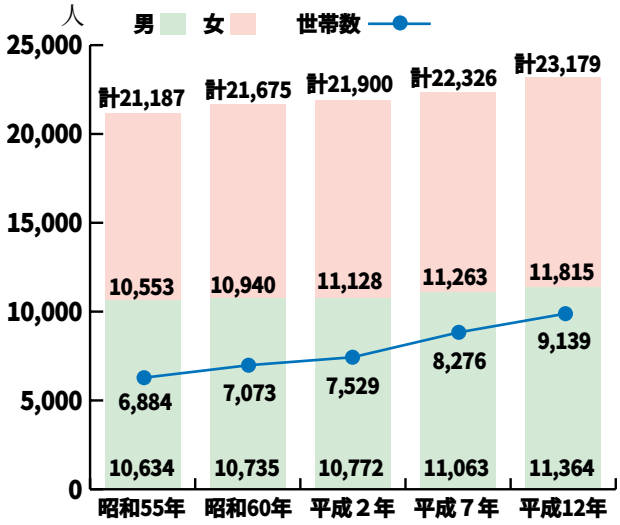

健康いちばん

「本当は怖い性感染症」

中標津町保健センター　母子保健係　西　田　華　恵

高校生を対象に思春期教育を実施する様子

最近テレビや新聞で「性感染症（ＳＴＤ）」について取り上げたものをよく目にするようになりました。皆さんはこの病気をご存知ですか？

これは性行為によって感染する病気のことで、性交経験のある人は誰でも感染する危険性があります。性経験の低年齢化が進み、十～二十代での感染者数が急増しています。今回はその中でも、特に十～二十代の女性の間で十五人に一人が感染し、急速に広まり社会問題化しつつある『性器クラミジア』について、考えていきたいと思います。

女性の『性器クラミジア』の症状には、「陰部のかゆみや違和感、おりものの増加」があります。しかし、女性の場合、性器が体の奥にあり、症状がなかなか現れにくいこと、また、現れたとしても月経の前後や環境の変化、ストレスなどで普段から同じような症状が出ている人は「いつものこと」と思い、なかなか受診にまでつながりません。

しかし、そのままにしておくと卵管に炎症が起き、卵管が狭くなって不妊症の原因にもなり、将来大切な人と出会い子供が欲しいと望んだ時に支障となります。これが『性器クラミジア』の恐ろしい点であり、なかなか知られていない点でもあります。「みんなかかっているありふれた病気」と簡単に考えていると、将来とても危険で悲しい状況を招きかねないのです。

『性器クラミジア』は病気を理解し、適切な行動を取ることで予防できます。そのポイントは以下の二点です。

一、性交時、コンドームを使う。

「自分が病気に感染しない、相手にも感染させない」というだけではなく、妊娠を望まない時の避妊という意味でも必ずコンドームを使うことが重要です。

二、症状がある時は早めに病院を受診する。

早期に治療することで不妊症などの合併症は防げます。この時、パートナーも共に検査を受け、治療することをお勧めします。パートナーも治療しなければ再感染を起こします。

（診療科は婦人科、泌尿器科、皮膚科です）

性行為は、命の誕生につながる行為です。好奇心やその場の雰囲気でのコンドームを使わない性行為は、望まない妊娠・性感染症の発症につながります。

まずお互いを大切に思い、話し合い、行動できる相手との関係づくりが大切です。

性についての悩みや不安は人に話すことに抵抗感があるものです。身近な相談相手としていつでも保健センター（☎（72）2733）をご活用ください。

また、気になる症状があるときはお早めに病院にもご相談ください。

質問箱

町の提言ＢＯＸなどに寄せられた要望・意見などに対し、回答した内容をＱ＆Ａ形式でお知らせします。

Q　身に覚えのない電子通信利用料（有料サイトの利用料、債権回収など）と称して、ハガキにより、請求の催促がありました。家族に聞いても誰も覚えがありません。相手方にはまだ連絡していませんが、金額も書いておらず、どうしたらよいのでしょうか。

A　最近、発信元不明のメールなどを一回クリックしただけで、高額な利用料を請求される「ワンクリック詐欺」が多発しています。

発信元不明のメールをクリックしただけでは契約は成立しません。

また、有料サイトを誤ってクリックしても、利用者の契約意思を確認する画面がない場合は、契約の無効を主張できます。利用料の請求を受けても、業者に抗議や連絡をすると、電話番号を知られ脅迫まがいの電話がきます。無視が最大の防御です。脅迫を受けたら、ためらわずに警察に通報しましょう。

こまったときは消費相談窓口へ

・中標津町消費者協会
役場生活課内☎（73）3111（内線218）

・根室消費者生活相談所
☎0153（29）2860

6

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

町立病院からのお知らせ

六月の整形外科診療日は、上記カレンダーの●印のとおりです。

詳しくは、町立中標津病院医事課☎（72）8200まで。

農業委員会委員選挙

農業を営む人が、自分たちの代表を選ぶ農業委員会委員選挙に立候補を予定している方への事前説明会を次のとおり開催します。

立候補予定者説明会
六月二十日（月）午前十時
役場三〇一号会議室

告示日　七月五日（火）

投票日　七月十日（日）

告示日に立候補の届け出をする際に、書類などに不備があると受理されませんので、できるだけ説明会に出席しましょう。

詳しくは、選挙管理委員会まで。

平成十七年度「危険物取扱者保安講習会」のご案内

消防法第十三条の二十三の規定による「危険物取扱者保安講習会」が実施されます。

受講対象者

①平成十五年四月一日以前に免状の交付または保安講習を受け、現在、危険物取扱作業に従事している者。

②平成十五年四月一日以前に免状の交付を受け、現在、危険物取扱作業に従事している者で、これまで一度も保安講習を受講していない者。

講習日時　七月十四日（木）
・午前九時三十分～午後十二時三十分（給油取扱所以外の施設の危険物取扱者）
・午後一時三十分～午後四時三十分（給油取扱所の危険物取扱者）

場　所　中標津消防署講堂

申込締切　七月四日（月）

受講申請書は消防本部、または、消防署にあります。

詳しくは、消防本部☎（72）9114または、消防署☎（72）2181まで。

平成十七年度「防火管理者資格取得講習会」のご案内

消防法施行令第三条第一項に基づく「防火管理者資格取得講習会」が実施されます。

日　程　七月二十六日（火）～七月二十七日（水）

場　所　中標津消防署講堂

申込期間　七月一日（金）～七月二十日（水）

申込先・問合わせ先
（社）北海道消防設備協会
〒060－0005
札幌市中央区北五条西六丁目
（札幌センタービル十二階）
☎011（205）5951

※受講申込用紙は消防本部、または、消防署にあります。
（日本防火協会ホームページ http://www.n-bouka.or.jp/よりダウンロードもできます。）

山菜採りへ行かれる皆さんへ

自然の恵み山菜採りのシーズンとなっています。

次の心構え五カ条を遵守し、事故のない楽しい山菜採りへお出かけください。

一、行き先を必ず家族等に知らせましょう。
二、単独での入山はできるだけやめましょう。
三、目立つ服装等に配意しましょう。
四、通信手段（携帯電話、無線機等）や笛、ラジオ、非常食、懐中電灯等を携行しましょう。
五、迷ったら落ち着いて行動しましょう。

税　金

6月は町道民税（第1期）、国民健康保険税（第1期）、介護保険料（第1期）の納期です

町道民税の第１期と国民健康保険税の第１期、介護保険料の第１期の納期限は６月30日です。忘れずに納期内に納めましょう。

固定資産税第１期及び軽自動車税全期の納期限がすでに経過しています。もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

町税はみんなの財産です。町税を有効に使うため、納期内納付にご協力をお願いします。

～町税等各種収納金の納付は口座振替で～

＜６月の収納窓口休日開設及び平日開設時間延長日＞

休日開設日	開設時間延長日
26日（日）	15日（水） 30日（木）
午前9時～ 午後5時まで	午後5時15分～ 午後8時まで

収納窓口開設時間延長、休日開設にあわせて納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。

税務職員を募集しています

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

受験資格　昭和60年４月２日～昭和63年４月１日生まれの者
試験の程度　高校卒業程度
申込期間　６月21日～６月28日
試験日程　第１次試験９月４日

詳しくは、根室税務署☎0153（23）3261まで。

相　談

女性のためのなんでも相談所開設のお知らせ

（相談は女性の方に限らせていただきます。）

相談は無料で秘密は守られます。相談をお受けするのは、全て女性の人権擁護委員です。難しい手続きも必要ありませんので、日頃の悩みを、お気軽にご相談ください。

日時　６月22日（水）
午後１時～午後４時
場所　総合文化会館第２研修室Ａ

詳しくは、生活課戸籍住民係まで。

社会保険事務所相談所開設日のお知らせ（☎ 0154-22-0111）

日時／６月21日（火）午後１時～午後５時、６月22日（水）午前９時～午前11時30分　**場所**／中標津経済センター

『まちづくり出前講座』

まちづくりに関する町の考え方や、いろいろな施策について担当職員がご指定の場所に伺い解説します。

期間は、６月～10月の平日午前９時～午後９時までの間で、一開催２時間程度。今年度は、西澤町長が極力参加します。

町内在住者５名以上の参加人数で開催できますので、開催希望日の２週間前までに企画財政課企画係に申し込みください。

集落協定を公表します

中標津町では、平成十二年度より中山間地域等直接支払制度を実施しています。

この制度は、農業生産に厳しい地域への対策として、耕作放棄を防止し、水源の涵養（かんよう）や景観の維持など農業の持つ多面的な機能を維持するため、耕作面積に応じて交付金を支払う制度です。

この制度の具体的な事業内容は集落で策定する協定に記載されていますので、本制度の透明性を確保する観点から、次のとおり協定内容と平成十六年度の実施内容を公表します。

公表期間　六月六日～六月三十日（土・日を除く）
公表時間　午前八時三十分～午後五時十五分
公表場所　農林課農務係窓口
問合わせ　農林課農務係

定期健康診断や健康管理を実施していますか

事業者は、事業場の規模や業種に関係なく、常時使用する労働者を雇い入れた時、その後、一年以内ごとに一回（深夜業などの特定業務従事者は、配置替えの際及び六ヶ月以内ごとに一回）、定期に健康診断を実施すること、また、健康診断実施後、異常所見があると診断された労働者について、三ヶ月以内に医師等から意見を聞き、その内容を健康診断個人票に記載する必要があります。

詳しくは、釧路労働基準監督署☎０１５４（４２）９７１１まで。

六月は「外国人労働者問題啓発月間」です

近年、経済社会の国際化の進展に伴い、我が国に入国、在留する外国人は増加傾向にあり、我が国の労働市場に及ぼす影響も大きくなっています。

このため、国では、毎年六月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、各種の啓発活動に取り組むこととしています。

事業主の方々をはじめ国民の皆様には、外国人労働者の適正な就労の促進と不法就労の防止について、ご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点につきましては、ハローワーク又は、北海道労働局職業安定部職業対策課☎０１１（７０９）２３１１内線３６８３まで。

警察官募集

受験資格　日本国籍を有し、昭和五十年四月二日～昭和六十三年四月一日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）等の卒業者以外の者。（男女問わず。）

身体基準

検査項目	男　性	女　性
身　長	概ね160cm以上	概ね155cm以上
体　重	概ね47kg以上	概ね45kg以上
胸　囲	概ね78cm以上	―
視　力	両眼とも裸眼視力が概ね0.6以上であること、または、両眼とも矯正視力が概ね1.0以上であること	
色　覚	正常であること	
その他	身体に障害その他異常がないこと	

受付期間　七月十二日（火）～八月二十六日（金）
試験日　九月十八日（日）

受験申込み方法など詳しくは、中標津警察署☎（７２）０１１０まで。

健　康

骨粗鬆症検診のお知らせ（７月分）

申込期間　６月６日～６月20日の平日
実施期間　７月１日～７月29日の平日
内　容　問診、骨密度測定（手首）、診察
料　金　1,300円(70歳以上は600円)
定　員　1日につき2人（午前中）
実施場所　町立中標津病院
申込先　中標津町保健センター（成人保健係）☎７２－２７３３まで

乳がん検診のお知らせ（７月分）

申込締切　６月13日（月）
実施日　７月11日（月）
対　象　40歳以上の方
内　容　問診、マンモグラフィー撮影、視診・触診

※マンモグラフィー撮影は乳房Ｘ線撮影装置を用いた画像診断法で、手に触れない段階のがんや乳腺の疾患などの診断に役立ちます。

料　金　40～69歳　2,600円
70歳以上　1,300円
定　員　25人
実施場所　町立中標津病院
申込先　中標津町保健センター（成人保健係）☎７２－２７３３まで

福　祉

児童手当の現況届出を

児童手当受給者の方は、毎年６月中に前年の所得状況と児童の養育状況を確認するため、現況届の提出が義務付けられています。もし、この届出をしなければ、受給資格があっても６月以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は、今月中旬頃までに受給者の皆さんに郵送します。

また、所得制限により該当になっていない方も、前年の所得状況によっては該当となる場合もありますので、新規に申請してください。

詳しくは、福祉課福祉給付係まで。

CAMERA WATCHING

地球が丸く見える 4/29

ふしぎ紙ひこうき

こどもの日イベント「いいじまみのるさんのふしぎ紙ひこうき教室」が中標津空港ターミナルビルで開催され、親子を含めた三十五人の方が参加しました。

講師の作品のデモ飛行を見た後、自分たちも紙ひこうき作りに挑戦。悪戦苦闘して出来上がった作品を皆で一斉に飛ばし、出来具合に一喜一憂していました。

地球が丸く見える 5/17

みどり豊かな環境づくりのために

豊かなみどりづくりをはじめ、ボランティアによる緑化運動及び森林の整備を推進するため実施された「緑の募金」公募事業の一環として、養老牛グリーンクラブの皆さんが町内の大型店舗前二カ所で街頭募金活動を行いました。

学校や事業所などの協力を得て集めた募金と、この日集まった街頭募金は公園、学校の校庭、街路などの植樹や環境緑化事業などに大切に使われます。

地球が丸く見える 5/6

来園者百万人突破

平成十二年七月の開園以来、道立ゆめの森公園の来園者が百万人を突破し、百万人目の来園者となった町内在住の幼児の方に感謝状と記念品が贈られました。

開園から五年での百万人突破は予想以上で、今年のゴールデンウィーク中の延べ来園者数は一万三千四百人と昨年より約千人も多くの方が来園するなど、来園者は益々増えていく一方で、町内外の多くの方に利用されています。

写真はゴールデンウィーク中の模様

平成17年 6 VOL.510

中標津
なかしべつ

PRINTED WITH SOY INK
R100
広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

ひとのうごき

（　）内は前月比

誕生	21人	死亡	14人
転入	357人	転出	171人

4月30日現在住民登録人口

町の人口	23,967	（+193）
男	11,795	（+116）
女	12,172	（+ 77）
世帯数	10,105	（+119）